

令和2年6月

保護者様

大阪市教育委員会  
大阪市立大宮中学校  
校長 塩見 貴志

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた臨時休業中における  
学校と家庭における双方向通信（テレビ会議）の整備について（お知らせ）

保護者の皆様には、平素より本校の教育にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

今後の、臨時休業措置等に備えて学校と家庭における双方向通信（テレビ会議）システムの整備を進めております。

つきましては、「個票 ID及びパスワード」を配付いたしますので、ご家庭において内容のご確認及び保管をお願いいたします。なお、今後の運用につきましては、必要に応じてお知らせいたします。

記

- |   |   |       |  |               |  |
|---|---|-------|--|---------------|--|
| 1 | 目 | 的     | 更なる臨時休業等の措置に備え、双方向通信（テレビ会議）を活用し、登校できない児童生徒と直接、顔を確認しながらコミュニケーションを図ることを通じて、児童生徒の安全・安心の確保、学習支援等を促進します。  |               |  |
| 2 | 利 | 用サービス | Microsoft Office365 のサービスである「Teams」を利用   |               |  |
| 3 | 利 | 用可能端末 | 家庭で所有の端末（スマートフォン・タブレット・PC）及び通信環境<br>【PC 端末…Windows・MacOS モバイル端末…Android・iPhone】<br>※ 双方向通信のため、家庭でのデータ使用量が発生いたします。なお、コロナ対策の 25 歳以下の学生に対する通信制限の支援については、各携帯電話会社に問い合わせてください。<br>※ 総務省がホームページ <u>「『新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う料金支払期限延長等の実施に係る要請』及び『新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う学生等の学習に係る通信環境の確保に関する要請』に対する電気通信事業者の取組」</u> にまとめておりますので、ご参照ください。 |               |  |
| 4 | 配 | 付     | 物  | ・個票 ID及びパスワード |  |
| 5 | 活 | 用     | 方  | 法             | ・ご家庭に、活用できる端末がある場合は、児童生徒用マニュアルを参照し、ご家庭の端末に「Teams」をインストールする準備を進めてください。（実際にインストールされても問題はありません。）<br>・児童生徒用マニュアルは学校ホームページに掲載しておりますのでご参照ください。 |



※ 「Teams」の利用に向けて、端末の購入等をお願いしているものではありません。